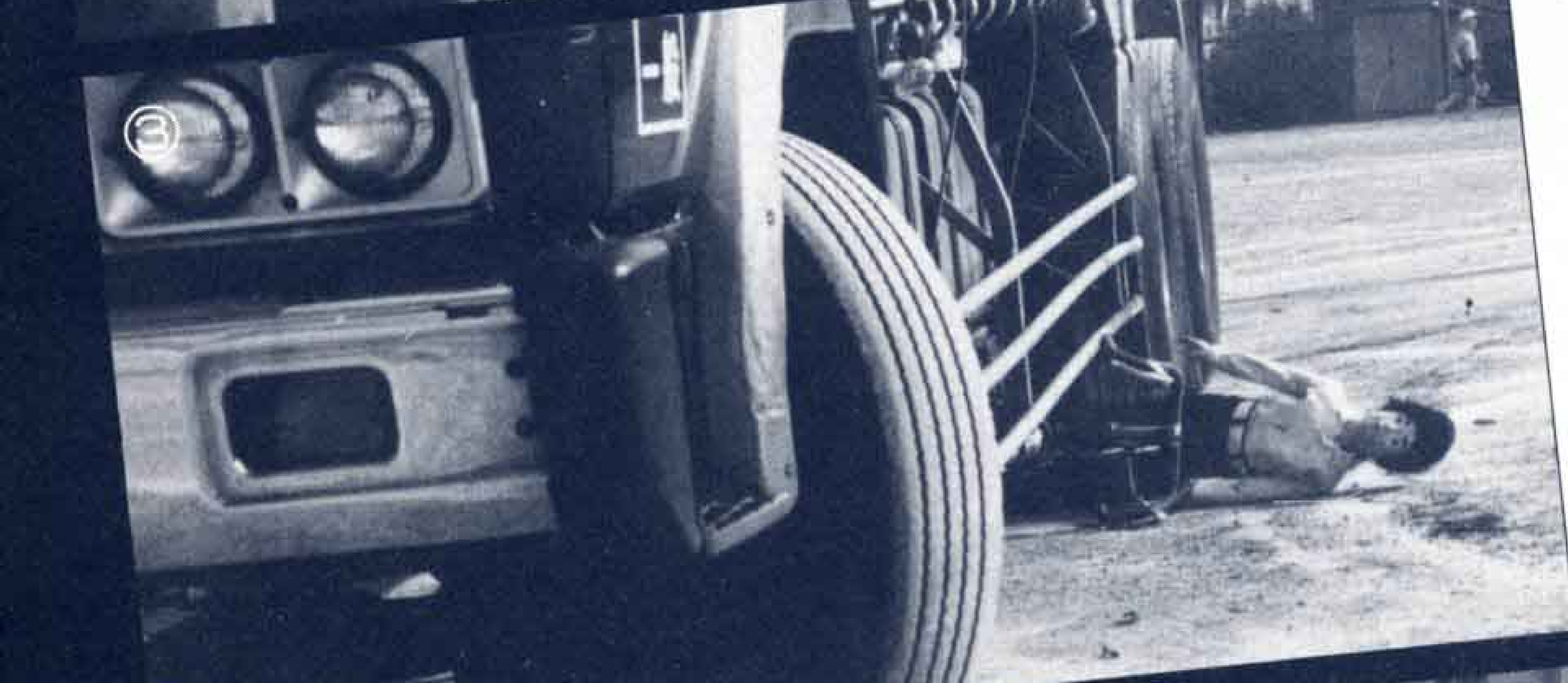
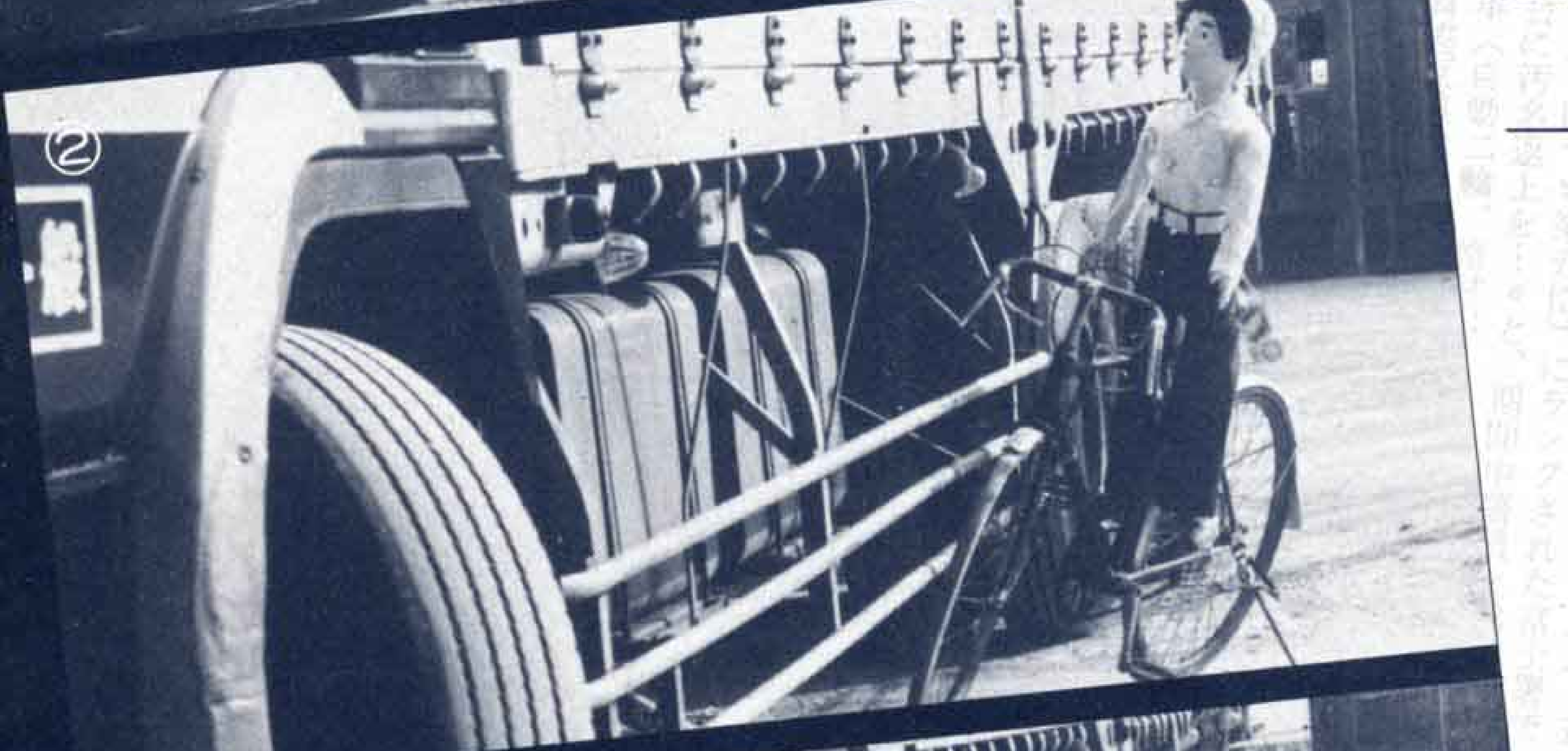




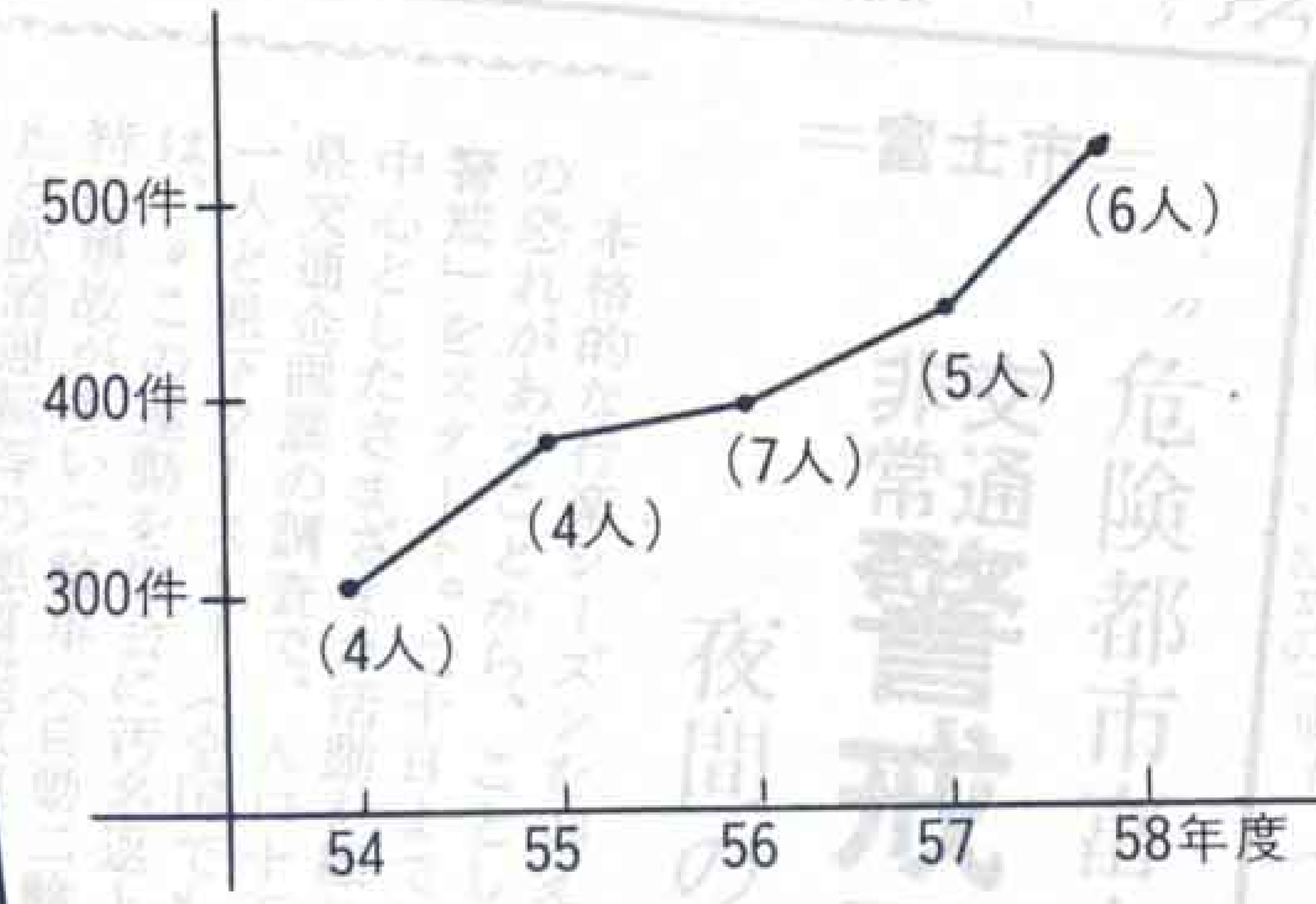
郷土芸能を披露

郷土に古くから伝えられてきた民俗芸能。これらを一堂に集めた「ふるさと芸能祭」が、11月11日吉原市民会館で開かれました。実行委員会によってことし初めて催されたこの試みは、民俗芸能の保存とふるさと再発見というねらいを見事に達成。会場を埋めた観客から盛んな拍手が送られました。8ページカメラポへ掲載。(富士若鷺会による梯子乗り)



市立大淵第一小学校の児童1,400人は、実物の大型トラックと人形を使った交通安全教室で、トラックの左折時による巻き込み事故を学びました。上の写真①～③は同じ場所から見たトラックの内輪差で、トラックが左折するとき、前輪では相当の距離があるのに、後輪ではひかれてしまった人形を見て児童たちは、驚きの声をあげました。

市内の原付及び自動二輪車の事故件数(死亡者)年度別推移 (生活安全課調べ)



気軽に でもその事

原付及び自動二輪車などの交通事故が年々ふえています。

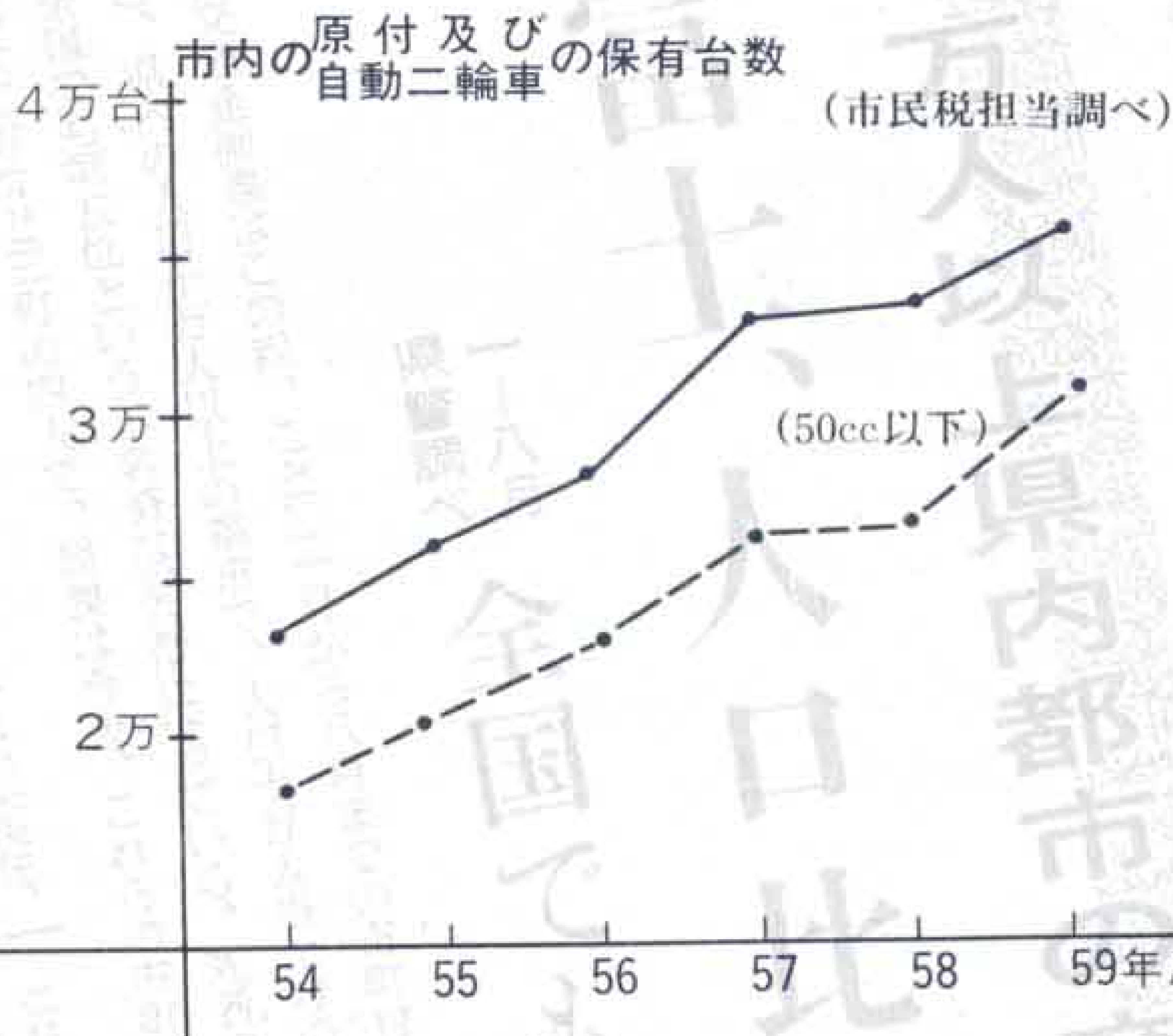
まず、上のグラフをご覧ください。

このグラフは、昭和54年から昨年までの原付及び自動二輪車の事故件数(死亡者数)の推移を表わしたものです。これらによる事故件数は、昭和54年には313件だったものが、昭和58年には517件と大幅にふえており、この中で特に目立つのが、50cc以下のいわゆる小型バイクといわれるものの事故です。

小型バイクだけの事故件数を見ると、昭和54年に217件あったものが、昭和58年になると355件と急激な増加をみえています。

このことは、当然のことながら小型バイクの普及と関連しているといえます。3ページ上のグラフをご覧ください。これは、市内における原付及び自動二輪車の保有台数の推移を表わしたものです。

その中で特にいえることは、50cc以下の小型バイクの大



乗れるバイク

故はうなぎのぼり

幅な増加がみられることです。昭和54年度には1万8,000台だったのに対して、昭和59年度には2万8,000台と1万台もふえています。

「小さくて手軽に乗れる」という便利さから、小型バイクの利用者が年々ふえ、最近ではそのファッション性が受けて主婦や若い女性にも広く利用されています。反面、利用者がふえるにつれ、バイクにかかわる事故もふえているわけです。

小さなバイクだからといって、事故が小さいとは限りません。人身事故がたくさん起きており、特に女性の事故が目立っています。

さらに小型バイクについては、免許証が簡単に取れるということから、経験の浅いドライバーがふえ、事故につながっているとともいえます。

多い交差点での出会い頭事故

では、これらのバイクの事故形態についてふれてみましょう。

富士警察署の調べによると、最も

多いのが交差点での一時停止を怠った出会い頭の事故です。この場合、信号機のないいわゆる中、小規模での交差点が目立っています。信号機のない交差点では必ず一時停止をし、安全確認をしましょう。また、交差点で右折するときは、直進する対向車にも気をつけましょう。

次に多いのが自宅の敷地や会社の敷地などの、いわゆる道路外から道路へ出たときの事故です。この場合もやはり、安全確認を怠ったために起きてしまったというものです。

次が右、左折時における事故です。これらの事故は、いずれも一時停止や安全確認を怠ったために起きていますので、十分注意しましょう。

また、事故を起こしたときにヘルメットをかぶっていなかったため、転倒した際道路に頭をぶつけて大きな事故につながっているというケースも多くあります。小型バイクといえども、乗るときには必ずヘルメット

をかぶる習慣をつけましょう。

また、スピードの出し過ぎは大きな事故につながります。

小型バイクの制限速度は30キロです。制限速度を守りましょう。

交通マナーのレベルアップを

事故防止について、富士警察署の^{あらかわ}新川交通課長は次のように語っています。「今日、交通マナーの低下は事実です。その中で、『私ぐらいは…』と悪い風潮をまねしてはいけません。

交通マナーを守るということは、他人に迷惑をかけないことであり、譲り合いの精神を持つことです。

これらを守ることによって当然事故も減るし、交通マナーのレベルアップにもなります。ドライバーひとりひとりの心がけが大切ですね…」

年末年始の交通安全運動

12月11日(火)～1月10日(木)

- ◎ 飲酒・暴走運転を絶滅しよう
- ◎ 正しい歩行を励行しよう
- ◎ シートベルト着用を習慣づけよう

市職員の給与を公表

- ◇ 市職員の給与は、地方公務員法（第24条）の規定により、国家公
- ◇ 務員や他の地方公共団体の職員または民間企業職員とのバランスを
- ◇ 考慮して定められ、市議会で審議決定された給与条例に基づいて支
- ◇ 給されています。
- ◇ 市職員の給与実態については、昨年も広報紙などを通じて公表しま
- ◇ した。
- ◇ 今回も原則として昭和59年4月1日を基準として公表します。

人件費の状況は

市財政における給与、手当など人件費の状況について見てみますと、昭和58年度の普通会計決算（見込み）の人件費総額は、100億5,902万5,000円で、歳出総額386億2,590万8,000円に対し26.0%、市税収入額244億1,621万7,000円に対し42.6%を占めています。

なお、この普通会計の人件費には市長、助役、収入役、議員、各種行政委員等に支給される給料、報酬等を含みますが、病院、水道事業などの公営企業会計及びその他の特別会計の職員分は含みません。

表1 人件費の状況<S58年度普通会計決算(見込み)>

住民基本台帳人口	歳出総額(A)	市税収入(B)	人件費(C)
212,923 人	38,625,908 千円	24,416,217 千円	10,059,025 千円
1. 歳出総額に占める人件費の比率 C/A			26.0%
2. 市税収入に対する人件費の比率 C/B			42.6%

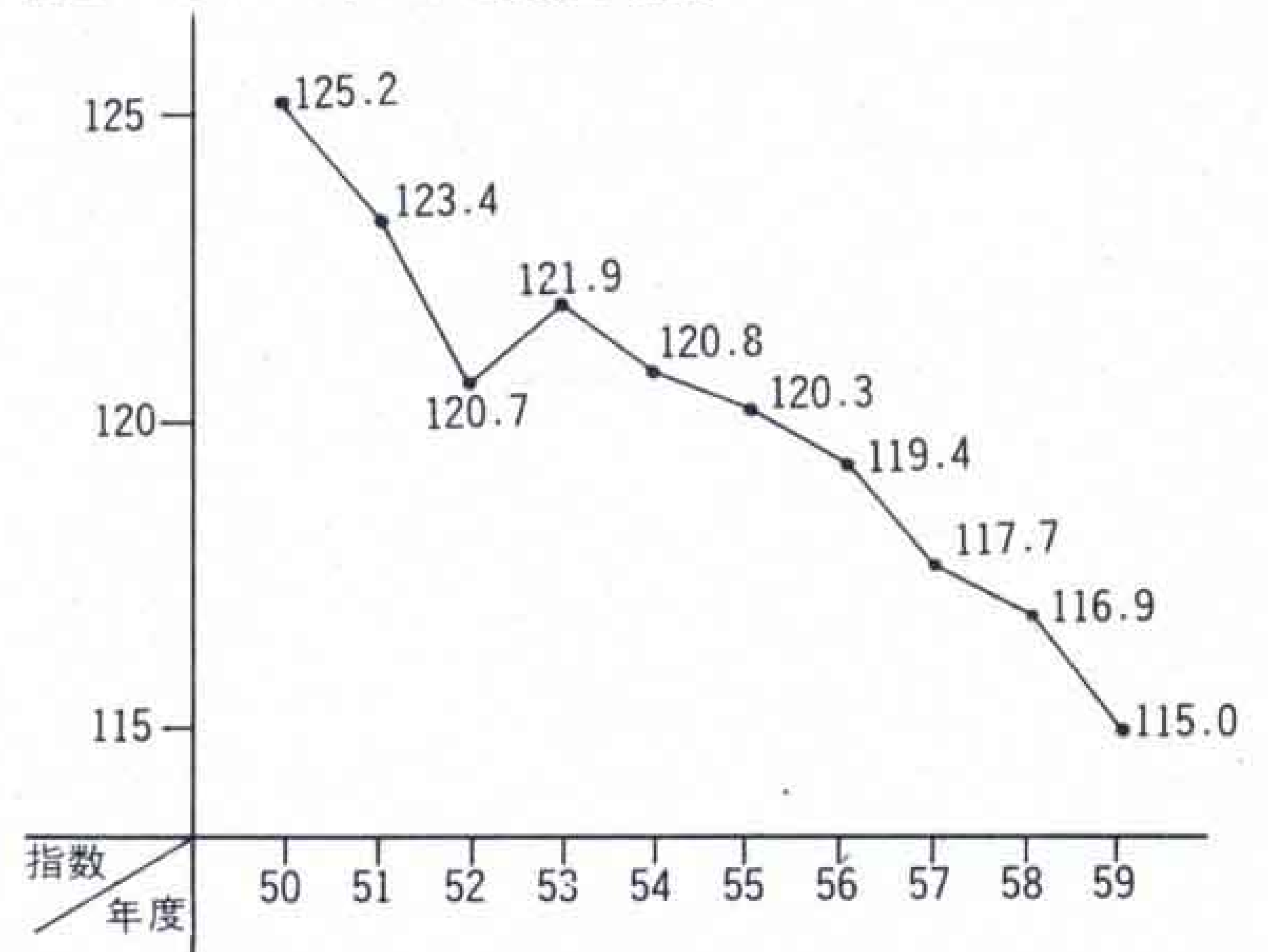
職員給与費の状況

昭和59年度の普通会計予算による一般職1,806人の給与総額は、82億679万7,000円でその内訳は表2のとおりです。

表2 職員給与費の状況(昭和59年度普通会計予算)

区分	職員数A	給 与 費				1人当り給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勲手当	計 B	
59年度	1,806人	4,999,484 千円	1,010,859 千円	2,196,454 千円	8,206,797 千円	4,544 千円

表3 ラスパイレス指数の推移



職員給与の水準

職員給与の水準を示す国の給与を100とした富士市のラスパイレス指数は上のグラフのとおりです。

昭和50年から昭和59年までの10年間では、昭和50年の125.2をピークに年々下降し、昭和59年は115.0となり、10.2ポイント低下しました。

給与是正については、ことし4月1日から職員全員に対し、昇給延伸措置一律6ヵ月、初任給基準全職一律1号引き下げを実施しました。今後もさらに給与の適正化について努力を続けていきます。

職員の平均給料月額、年齢及び初任給等の状況

単に市職員と言っても多くの職種があり、富士市の場合、税務職、消防職、医師職、医療技術職、看護保健職、技能労務職、水道企業職、教育職その他一般行政職というように区分され、国家公務員に準じ五つの給料表が条

例化されています。

このうち代表的な職種である一般行政職と技能労務職の平均給料月額、平均年齢、初任給基準、10年、15年、20年経過後の経験年数、学歴別平均給料月額を表4から表6までに示しました。

表4 平均給料月額等の状況(昭和59年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
富士市	円 240,082	歳 39.1	円 222,545	歳 46.2
国	213,340	40.1	193,150	48.5

表5 初任給の状況(昭和59年4月1日現在)

区分		富士市		国	
		初任給	採用2年経過日給料月額	初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	円 109,100	円 121,400	円 104,000	円 114,900
	高校卒	93,400	100,200	87,700	93,400
技能労務職	高校卒	90,500	96,600	85,800	91,300

表6 経験年数別学歴別平均給料月額の状況(昭和59年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	189,591 ^円	232,733 ^円	288,657 ^円
	高校卒	160,211	197,738	245,333
技能労務職	高校卒	148,540	174,117	214,035

職員数の状況

ことし8月には新中央病院を開設し、医師、看護婦等を増員しましたが、これらの部門以外の職員定数については、昭和57年4月から5年間で5割の職員数を削減する方針に従って減員を実施し、ほぼ目標の60割を達成し、なお減量経営に積極的に取り組んでいる状況です。

昭和59年4月1日現在、市職員の総数は2,253人で、部門別職員構成は表7のとおりで、昨年と比べ23人が減っています。

なお、職員構成のうち一般行政職の役職別等の職員数は表8のとおりです。

表7 部門別職員構成

△印は減

区分 部門	年度別		増減	区分 部門	年度別		増減	区分 部門	年度別		増減
	58年度	59年度			58年度	59年度			58年度	59年度	
議会	15 ^人	14 ^人	△1 ^人	衛生	215 ^人	210 ^人	△5 ^人	消防	190 ^人	189 ^人	△1 ^人
総務 (税務を含む)	366	343	△23	商工・農林	93	87	△6	病院	317	335	18
民生・福祉	369	359	△10	土木建設	213	215	2	水道	68	67	△1
				教育	430	434	4	合計	2,276	2,253	△23

表8 一般行政職の役職別等の職員数の状況(昭和59年4月1日現在)

標準的な 職務内容	部長 局長	課長 室長	課長補佐 主幹	係長 主任	主技 主事	事師 補補	計
職員数	18 ^人	63 ^人	83 ^人	226 ^人	711 ^人		1,101 ^人
構成比	1.6%	5.7%	7.5%	20.5%	64.7%		100%
1年前の構成比	1.9%	6.0%	7.6%	20.1%	64.4%		100%

1、富士山のように たくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります

諸手当の状況

民間企業で支払われるボーナス（賞与）に相当する期末、勤勉手当、退職時に支払われる退職手当または、扶養、住居、通勤手当等その他の諸手当については、表9から表11までのおりです。

表9 期末・勤勉手当の状況

区分	富士市			国		
	(58年度支給割合)			(58年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期末手当	6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分
勤勉手当	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	—	3月期	0.5月分	—
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分

表10 退職手当の状況(昭和59年4月1日現在)

区分	富士市			国		
	勤続年数	自己都合	勧奨・定年	勤続年数	自己都合	勧奨・定年
退職手当 (支給率等)	勤続20年	21.0月分	37.8月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	28.375月分	48.6月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	48.125月分	69.3月分	勤続35年	48.125月分	63.525月分
	最高限度額	60.0月分	69.3月分	最高限度額	60.0月分	63.525月分
	その他の加算措置制度なし			その他の加算措置制度なし		

(退職手当は昭和62年4月までに国の支給基準に合致するよう条例改正されています。)

表11 その他の手当の状況

名称	支給の内容	備考
(1)調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の5%が支給され、職員1人当たり平均支給年額は13万9,834円です。	昭和59年4月1日現在
(2)特殊勤務手当	危険、困難、不快、不健康な業務についたとき支給されます。現在32種で、支給対象者1人当たり平均支給年額は6万5円でした。例・清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当	昭和58年度決算
(3)時間外勤務手当	通常の勤務時間をこえて勤務したときに支給されます。昭和58年度中の職員1人当たりの支給年額は15万2,000円でした。	昭和58年度決算
(4)扶養手当	配偶者 月額1万2,300円 その他の扶養親族 2人まで1人につき月額3,800円 3人目以降 月額1,500円	昭和59年4月1日現在
(5)住居手当	借家、借間の職員 最高支給額 月額1万4,300円 最低保障額 月額3,000円 持ち家の職員 月額3,000円	昭和59年4月1日現在

名称	支給の内容	備考
(6)通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額実費支給 交通用具使用者 通勤距離2キロ以上の者について距離別支給 月額3,800円～1万7,400円 その他 月額1,500円	昭和59年4月1日現在

特別職の報酬は

市長、助役、収入役、議員等特別職の報酬等の状況は次のとおりです。

表12 特別職の報酬等の状況(昭和59年4月1日現在)

区分	月額	区分	支給期	支給割合
給料	市長 715,000円	期末手当	6月 12月 3月計	市長 1.75月
	助役 590,000円			助役 2.375月
	収入役 525,000円			収入役 0.625月
報酬	議長 480,000円	副議長 議員	計	議長 4.75月
	副議長 430,000円			副議長
	議員 385,000円			議員



「納期が来ていたのを
い忘れて……」「銀行へ行く時が
なくて……」など、市税を納め忘れ
た方から「わざわざ金融機関へ行か
なくても納められる“口座振替制度”を
実施してほしい」という声が多く寄せ
られていました。
そこで来年度からこの制度をはじ
めることになりましたので、そ
のあらましを紹介します。

手続は市内の各金融機関へ

市税は便利な口座振替で

加入申込みは12月1日から

口座振替をご利用できるのは、昭和60年度分の市税からですが、加入受け付けは昭和59年12月1日からはじめます。

申込みの受け付けは市税の取扱金融機関（郵便局は除きます）で行います。

申込みに必要なものは加入依頼書（各金融機関の窓口にあります）、預金通帳、印鑑（預金通帳に使用しているもの）です。

依頼書には口座名義人を記入する欄がありますが、納税義務者と口座名義人が違ってても申込みはできます。

その場合は本人の印鑑（認印でもよい）と口座名義人の印鑑（預金通帳に使用しているもの）を忘れずにお持ちください。

口座の種類は、普通預金、当座預金、納税準備預金の3種類です。あなたの口座がある金融機関へ申込みをしてください。

納税貯蓄組合の方もどうぞ

この制度に加入できるのは、富士市税の納税義務者ですが、市税の取扱金融機関へ申込みをし、契約をしなければなりません。納税貯蓄組合

に加入している方も利用できますが、組合長の承諾が必要です。依頼書に組合長の署名と印をもらってください。

振り替えできる税目は4税目

対象になる税目は、市県民税（特別徴収分を除く）、固定資産税（都市計画税を含む）、軽自動車税、国民健康保険税の4税目です。

複数税目の納税義務がある方が、税目を選んで特定の税だけ口座振替を利用することもできます。

また、期別ごとの引き落としと、全期分を一括して引き落とす方法がありますので、希望する方法を選んでください。

なお、市県民税、固定資産税、都市計画税を全期分まとめて振り替える方法を申請した方には、いままでどおり前納報奨金が出ます。

振替えは納期の最終日

振り替えの方法は、各税目の納期の最終日に金融機関が、あなたの指定した口座から自動的に振り替えて市へ払い込みます。

なお、領収書は各税目ごとに最終納期分を振り替えてから、1年分を取りまとめて納税義務者のみなさんへ郵送します。

▽柏原地区に今も伝えられる「おんべ・こんべ」



8団体が出演

初のふるさと芸能祭

ふるさと芸能祭に参加したのは、13年前に原田地区社会教育推進会を母体に生まれた創作太鼓「原田清流太鼓保存会」、正月行事として柏原地区で行われている子供たちの「おんべ・こんべ」、吉原の木之元神社の「子供みこし」約300年前から伝えられているという鶴無ヶ淵神楽保存会の「神明宮神楽」、富士岡神楽保存会の「富士岡神楽」、8年前に発足した東比奈諏訪神社の大龍の舞など8団体。

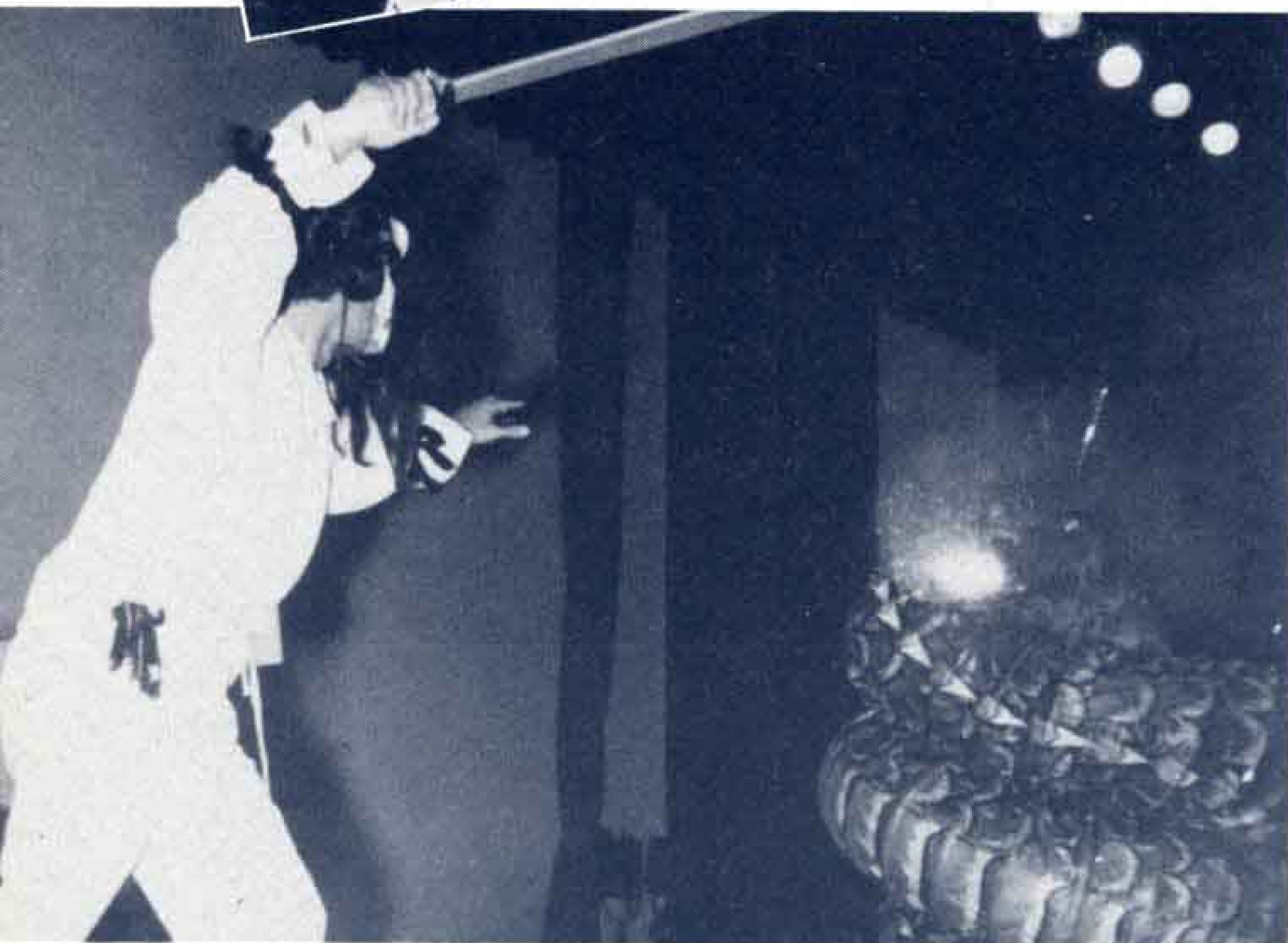
なお、富士宮市の「重須孝行太鼓」も友情出演しました。

会場では、「こんなにすばらしい郷土芸能が市内にあるなんて知りませんでした。これからも続けてほしい……」と参加者から声が出ていました。

◁大蛇を退治するすさのおのみこと



▷数少ない伝承芸能のひとつである鶴無ヶ淵の神楽



△県を代表する富士宮の重須孝行太鼓も友情出演

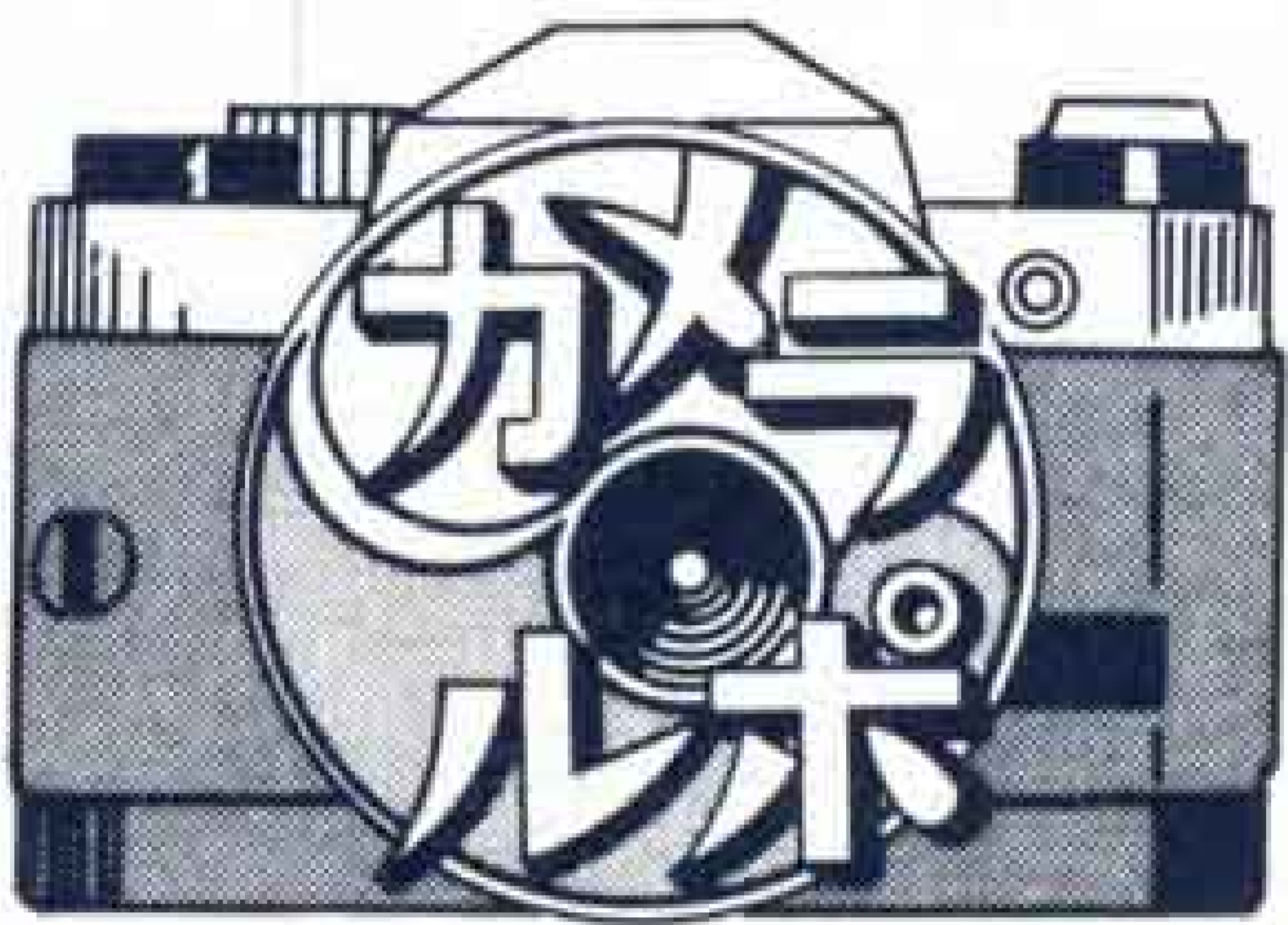


△10年前に復活した富士岡神楽

▽オープニングはテープカットで



△会場には地場産業展も



フェスタZEIを開催

税を身近なものとして理解してもらおう—と、富士税務連絡協議会などの主催による「フェスタ税」が、11月8日から11日までパビーで開催されました。

会場には、税のゆくえ写真展、無料税務相談コーナーのほか、地場産業展として地酒展、紙コーナーなどが設けられ、参加者は一つひとつ熱心に見学していました。

即売に人気の市場祭

3万人の市民でにぎわう

富士市農業祭と市場祭が11月11日の日曜日、田島の公設地方卸売市場で開かれました。これは、公設市場を一般市民に開放することによって、生鮮食料品の流通を知ってもらおうと毎年開いているもので、ことして8回目。

会場では、野菜、果物、魚などの即売に人気が集まり、約3万人の市民でにぎわいました。

▷野菜の即売には行列が



▽サア、味をみてからどうぞー





暮らしのたより



国民年金の保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除されます。このため今年の年末調整の際、または来年3月中旬までに行う所得税の確定申告の際には、今年1月から12月までに納めた国民年金保険料控除の申告を行うことができます。納付証明書が必要な方には、市役所3階国保年金課で交付しています。

“年金は世代と世代の助け合い”

◇問い合わせ先 市国保年金課
☎51-0123 内線261~264

勤労青少年ホーム教養講座 パソコン教室を開催

パソコンの初歩的基礎知識習得の場として、パソコン教室を開催します。

- ◇とき 昭和60年1月21日~2月25日 (10回)
- ◇学習日 毎週月、水曜日の週2回 18:30~20:30
- ◇ところ 富士市勤労青少年ホーム会議室
- ◇定員 24人 (定員になり次第締め切ります。)
- ◇対象 富士市に在住、在勤の勤労青少年。(29歳以下)
- ◇費用 5,000円 (教材費等)

◇募集期間 昭和59年12月10日~12月20日

◇申し込み先 富士市勤労青少年ホーム (教育委員会青少年課)
富士市石坂456-5 (広見1丁目)
☎21-6129

電話相談「相談ふじ」 受信件数3,000件突破

市教育委員会青少年相談所は、青少年の悩みや心配ごと、並びに保護者の子供に関する悩みなどの相談を「相談ふじ」(51-3741)で、日曜、祝日を除く毎日 正午から午後7時まで受けています。

このほど、受信件数が昭和57年7月20日の開設以来3,000件を突破しました。

相談所では、現在、職員と電話相談奉仕員とで対応していますが、電話マナーなどよくないものもあるため、正しい活用を願っています。また、電話から面接相談へと移るケースもあり、直接来所できる場合は、面接相談を、と呼びかけています。

◇学職別相談内訳

青少年	1,620件
保護者	337件
一般	258件
学職層不明	268件
無言	517件

防火ポスター 入賞者決まる

昭和59年度の防火ポスターコンクールに市内の小中学生から294点の応募がありました。

応募作品を10月25日審査した結果入賞者は次のとおり決まりました。

- ◇市長賞 佐野光昭 (富士2小6年) 市野真弓 (岩松中1年)
- ◇議長賞 田村仁孝 (吉原小5年) 渡辺才也 (富士南中2年)
- ◇教育長賞 加藤雅人 (大淵1小2年) 紫田唐子 (吉原1中1年)
- ◇消防長賞 仙波秀継 (田子浦小5年) 福田よう子 (岩松中1年)
- ◇協会長賞 藤原康子 (伝法小6年) 佐藤友美 (富士1小5年) 稲垣るみ (元吉原中2年) 渡辺早人 (吉原1中2年) 中根理 (吉原2中3年)

交通事故の相談はお気軽に

交通事故の相談は無料です。専門の相談員が親身になって相談に応じますので気軽にご利用ください。

- ◇とき 9:30~16:30 (平日) 土曜日は正午まで。弁護士相談日は毎週木曜日の13:00~16:00まで。
- ◇問い合わせ先 静岡自動車保険請求相談センター
☎0542(52)3334、(55)1356

広報映画16mm32分

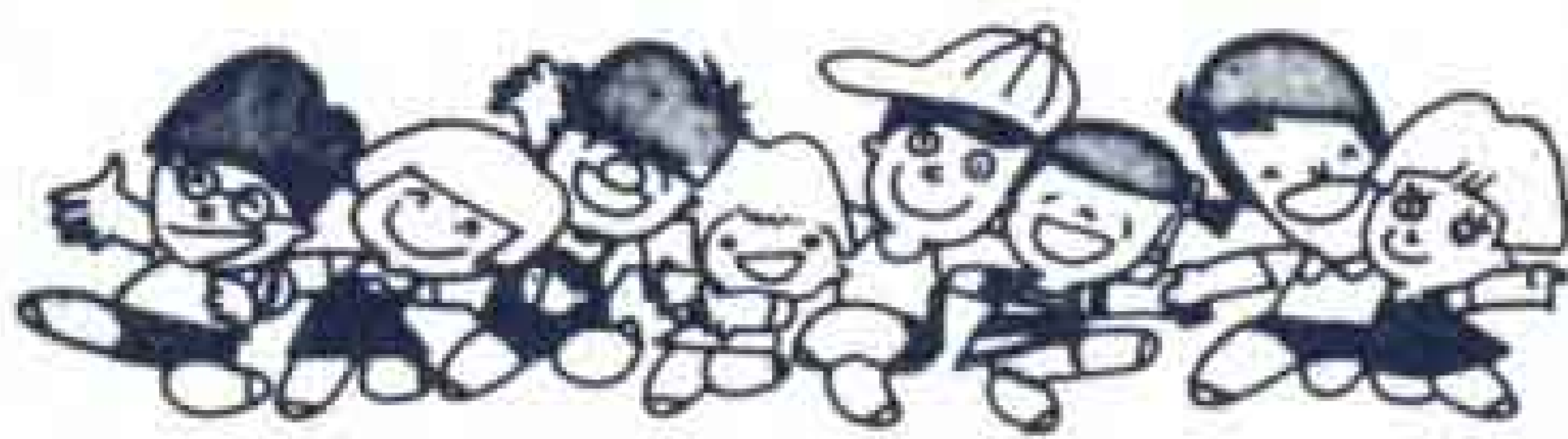
“富士を あおぐまち” のご利用を

市は、富士市を紹介した16ミリ映画フィルムとカセットテープを無料でお貸ししています。

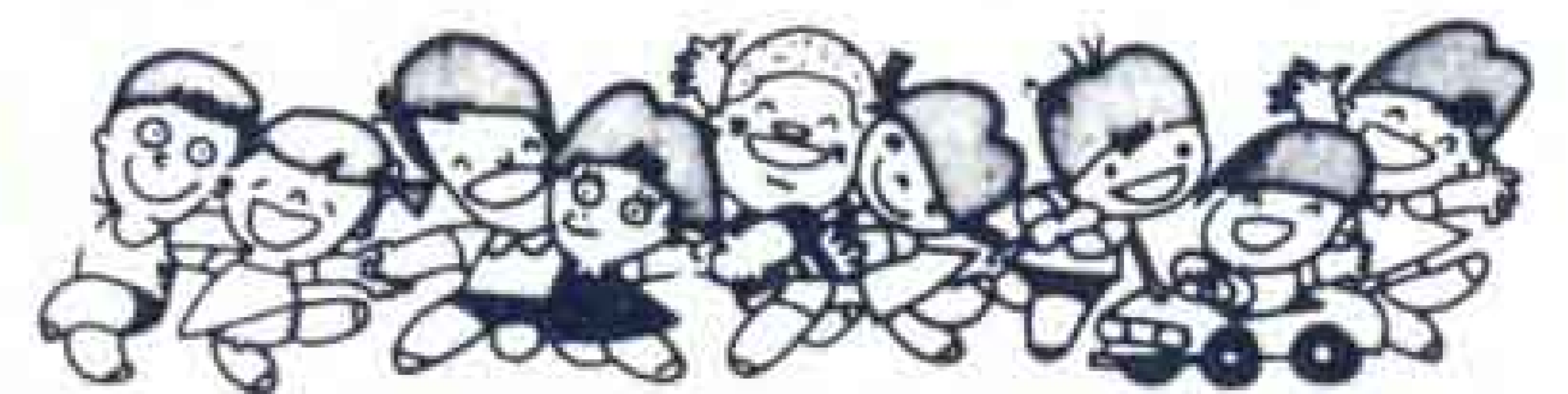
この映画は、四季折々の美しい自然を背景に、あるいは施設を舞台に、生き生きと活動する市民の姿を描きながら「現在のまち」や「これからのまちづくり」を浮き彫りし、21世紀へ向かって力強くはばたいている富士市を紹介しています。

◇利用方法

- (1)貸し出しできる対象者
市内の学校、団体(町内会、各種グループ等)事業所が利用するとき。
- (2)貸し出し期間
貸し出した日から3日間以内。
- (3)申し込み、問い合わせ先
借用を希望する日の3日前までに市広報広聴課へ申し込んでください。
☎51-0123 内線528



暮らしのたより



ぼくけんちゃんです!

11ヵ月目

ボク、絵本を見るのが好きだよ。小さなブープを動かして遊ぶことも好きだよ。

テーブルの回りを伝い歩きして、ほしいものがあると取りに行くんだ。毎日、公園に連れていってもらうんだよ。お友達がたくさんいるから楽しいよ。ボク、声を出して喜ぶんだ。スベリ台はハイハイで上がちゃうよ。



▲ぼく絵本大好きなんだ!

当直医の

テレホンサービス

消防署は、当直医療機関名テレホンサービス業務を行っています。

電話番号は、52-1181です。

なお、火災発生時は従来どおり同じ番号で、火災情報のテレホンサービスを行います。

富士警察署

庁舎新築へ着手

現在の富士警察署は、昭和38年に建設され、耐震性の関係や手狭になったことなどから、新築移転することになりました。

新築される庁舎は、現在地から東南約1キロ先の荒田島165-2地先の国道1号線沿いで、完成は来年の12月の予定です。

本館の3階に配置される交通管制センターは市内の信号機を電子制御して交通の流れの円滑化を図ります。

エアロビクス体操教室 受講生の募集

- ◇とき 昭和60年1月18日～3月29日 (毎週金曜日 10回)
- ◇ところ 富士勤労者体育センター
- ◇対象者 一般女子 (初心者優先)
- ◇定員 50人 (定員になり次第締め切ります。)
- ◇受講料 3,000円 (保険料含む)
- ◇服装 運動のできる服装で室内用運動靴を持参してください。
- ◇申し込み・問い合わせ先
昭和60年1月4日～11日までに受講料を添えて (財)富士市施設利用

振興公社へ申し込みください。

☎35-0672 (富士勤労者体育センター) 52-0740 (吉原市民会館) 61-6262 (富士文化センター)



勤労者総合福祉センター

富士ハイツ

宿泊、研修会、同窓会、結婚式などにご利用ください。

富士ハイツは、勤労者のいこいの場として、どなたでも気軽に利用できます。

◇客室 特別室2室、バス付室1室

バス別室23室

合計26室、収容人員120人

◇研修 大研修室、小研修室、視聴覚室、大会議室、小会議室

◇宴会室 大宴会室、中宴会室などがあります。

◇所在地 市内大淵115 ☎35-2311 総合運動公園内

いっせい防疫

月日	午前	午後
12月3日(月)	新追町 弥生町	幸町 大和町 住吉町
4日(火)	日吉町1 日吉町2 日吉町3	西国窪
5日(水)	宮の上	
6日(木)	東国窪	長者町
7日(金)	宮川町 瓜島	三日市 中村町
8日(土)	千代田町	
10日(月)	伝法町1	伝法町2
11日(火)	吉原上中町	伝法町3 日乃出町
12日(水)	上田端	田端町
13日(木)	傘木	中桁 片宿
14日(金)	厚原東1 厚原東2 厚原東3	厚原東1 厚原東2 厚原東3

自然の

⑤



カルガモ

木枯らしにのって落ち葉が舞う季節となり、森はようやく静かになる。やがて霜が森や広場に降り、霜柱が日毎に深くなる。森の小道は、落ち葉が散り敷き、天気の良い朝は黄金色に映える。そんな朝、シジュウカラ、エナガ等が丹念に落ち葉を裏返しにして、エサをあさる。12月も半ばを過ぎると、朝の気温は-2℃から-4℃に下がり、池が結氷する。狭い解氷面には、カルガモがよく遊びに来る。晴れた日の朝、展望台へ登って見よう。根張り豊かな白く巨大な富士山、宝永の噴火口が三つともよく見える。愛鷹連峰、遠く天城まで望める伊豆の山々、北側へ目を移すと毛無山から天子ヶ岳、安倍奥の連山、そして、白くまぶしく輝く白根三山。クリスマスが近づく頃、森に初雪が静かに舞う。

ぼくの作品 わたしの作品



「お船に乗って」のお話と、動物園のライオンの絵を描いてくれた、南幼稚園のおともだちの作品を紹介します。



やまもとひろゆき

船に乗ってアメリカへ行きたいなー。だけど、英語がわかんない。あやちゃんとおかあさんとおとうさんも、つれていきたいなー。

すぎもとともみ



動物園に行ったら、ライオンが大きくて、一番強そうだったよ。おとうさんライオンにたてがみがあったよ。



薬草のおはなし②②

薬草名 ヒキオコシ
えんめいそう
 生薬名 延命草
 薬効 健胃



その昔、弘法大師が山道を行くと一人の行者が倒れていた。大師は近くに生えていた草をちぎって、そのしぼり汁を口に含ませたところ、行者はたちどころに回復し、元気になって旅を続けた。この故事によって起死回生の妙薬として、ヒキオコシや延命草の名前がついたという伝説がある。

秋、地上部を刈り取り、日干しにする。乾燥した延命草10gをせんじて飲むか、粉末にしたものを1回2g服用すると健胃によい。

薬草のおはなしは、今回で終了させていただきます。広見荘薬草部のみなさん、ありがとうございました。